

別記様式第2号（第9条関係）

その1	
営 業 の 方 法	
営業所の名称	マージャン店〇〇
営業所の所在地	神戸市〇〇区〇〇町4丁目5番6号
風俗営業の種別	法第2条第1項第4号の営業
営 業 時 間	<p>午前 午前 10時00分から 11時00分まで</p> <p>午後 午後</p> <p>ただし、 午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後</p>
18歳未満の者を従業者として使用すること	① る ②しない
	① 場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	営業所の出入口のドア付近の柱の高さ1メートルの部分に、長さ70センチメートル、幅20センチメートルの白色プラスチック板に黒色で「18歳未満立入禁止」と記入したものを貼付する。
飲食物（酒類を除く。）の提供	①する ②しない
	① の場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法 客からの注文に応じ、コーヒー、ジュース、茶類等を提供する。
酒 類 の 提 供	① する ②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
当該営業所において他の営業を兼業すること	① る ②しない
	① 場合：当該兼業する営業の内容

